



建設業における仮設機材に起因する

負傷災害発生状況(12) ~アルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台~

一般社団法人 仮設工業会 事務局

はじめに

本会の会報の平成25年10月号から下記のとおり掲載しています。

- (1) 建設業における仮設機材に起因する死亡災害発生状況 [平成25年10月号・災害の概要]
- (2) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年1月号・平成22年・機材センター]
- (3) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年2月号・平成22年・脚立]
- (4) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年3月号・平成22年・梯子]
- (5) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年4月号・平成22年・つり足場]
- (6) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年5月号・平成22年・移動式足場]
- (7) 建設業における仮設機材に起因する死亡災害発生状況 [平成26年7月号・平成24年死亡災害]
- (8) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成26年10月号・平成23年・機材センター]
- (9) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成26年12月号・平成23年・枠組足場]
- (10) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成27年1月号・平成23年・移動式足場]
- (11) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成27年2月号・平成23年・支保工]

今回は、アルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台の事故に関し、厚生労働省のデータベースから、アルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台に関係すると考えられる事例について紹介します。なお、厚生労働省のデータベースは、休業4日以上のものについて災害発生時毎に全事例のうち、およそ1/4を無作為に抽出したものになっています。災害発生事例を参考にして、建設現場の災害防止や教育等にご活用ください。

■ アルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台に関係すると考えられる事例

今回は、平成23年に発生したアルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台に関する負傷災害を仮設工業会事務局において取りまとめたものです。

(1) アルミニウム合金製可搬式作業台

No.	傷害災害発生状況 (平成23年)
1	病院作業所にて可搬式作業台(H=962)を使用し、天井内内線作業を単独で行っていた。配線作業を終え、可搬式作業台から降りようと(両手には何も持たず作業台の方を向いた状態)した時、ステップの2段目(H=670)に掛けた足を滑らせ、後方に転落した。転落の際、コンクリートスラブに手を付き負傷した。
2	可搬式作業台から足を踏み外し、約1m下に転落し右肩を負傷した。
3	2階コンクリートスラブ上、3階スラブ型枠解体中に、可搬式作業台を使用して、敷板ストッパーを掛け忘れ上部ベコビームを外そうとして、踏み外し高さ1.25mから転落した。
4	アルミ作業台から擁壁天端に乗り、出来形写真を撮影していた。写真撮影が終わり、作業台とは反対側に降りようとしたところ、着地を誤り、建屋1階の立ち上がりに胸を強打した。

(2) 高所作業台

No.	傷害災害発生状況 (平成23年)
1	高所作業台を使用して管球取替作業中、高所作業台を次の場所への移動体制にしようとして、2、3歩後ろ向きに歩いた際、右足ふくらはぎを高所作業台のアウトリガーのハンドルで強打した。
2	高所作業台(昇降台車)を降下させる際、通常は安全ストッパーを解除するが、解除することなく昇降ハンドルを回し、ワイヤーが緩みきったところで気付き、はしごの隙間から安全ストッパーを解除したところ、はしごステップが急降下し、同ステップに右手前腕部を挟み負傷した。